

TOPICS 01

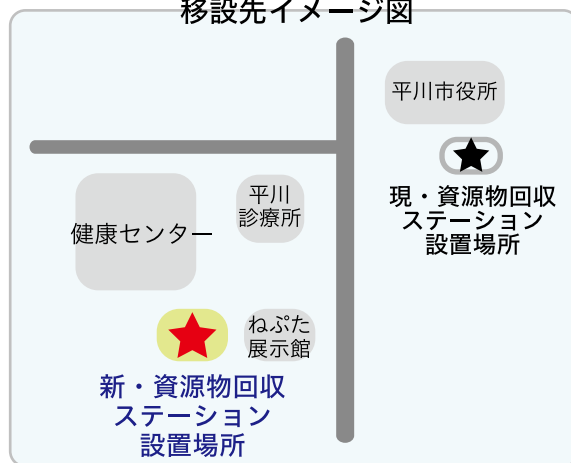
資源物回収ステーションを移設します

本庁舎建設工事に伴い、現在使用している市役所本庁舎裏の資源物回収ステーションを解体し、健康センター敷地内に新しい資源物回収ステーションを設置します。

新ステーションの使用開始日（予定）は次のとおりです。回収品目はこれまでと同じです。新ステーション使用開始後は、現在のステーションは使用できなくなりますのでご注意ください。



移設先イメージ図



●新ステーション使用開始日…8月20日(木) 予定

●回収品目…缶、びん、ペットボトル、プラスチック製容器包装、紙類、小型家電、衣類など

【問合せ】 市民課 環境衛生係 ☎44-1111（内線1225）

TOPICS 02

平川市子育て短期支援事業 宿泊・日帰り・夜間 いつでもご利用いただけます

保護者の病気やけが、育児疲れや育児不安などで家庭での養育が困難な場合、安全な施設でお子さまを一時的にお預かりします。また保護者からの育児に係る相談への対応や育児に疲れた保護者自身も施設をご利用して休養することが出来る事業です。

- ▶対象／平川市に住所を有する未就学児、その保護者
- ▶利用期間／7日以内
- ▶持ち物／申請時：印鑑、入所時：母子健康手帳、保険証（またはコピー）、着替えなど利用中に必要な物
- ▶申込方法／子育て健康課にご相談の上、窓口で申請書にご記入ください。夜間や緊急時は、施設に直接ご連絡のうえ、施設で申請書にご記入をお願いします。
- ▶利用施設／弘前乳児院（弘前市大字品川町152番地）☎35-2155

【利用料・食費について】

	利用料	食費
未就学児1人につき／1日あたり	500円	無料（朝食・昼食・夕食提供可能）
保護者1人につき／1日あたり	500円	1食300円（昼食・夕食のみ提供可能）

※利用料は申請時に納付となります。

【問合せ】 子育て健康課 子育て世代包括支援係 ☎44-1111（内線1177）

TOPICS 03

平川市子ども家庭総合支援拠点の開設 子育てでお困りのことはありませんか？

6月から「子ども家庭総合支援拠点」を設置しました。「子育てしやすさナンバーワン」のまちを目指し、子どもが心身ともに健やかに育つように、地域のすべての子どもとその家庭、妊産婦などの相談を専門員が訪問、見守り、適切なサービス提供など、継続的に支援をします。必要に応じて各関係機関とも連携して対応しますので、お気軽にご相談ください。

- ▶相談内容／家庭における子どもの養育、生活環境、子どもの特性や問題行動、養育者の心身の状態や状況に関する相談、虐待の相談や情報提供など。
※相談者のプライバシーは固く守ります。相談内容によっては、専門の相談窓口をご案内します。

- ▶相談方法／まずはお電話でお問い合わせください。面接や訪問などでの対応もできます。
- ▶受付時間／月曜～金曜 8:15～17:00
※祝日、年末年始を除く。
- ▶場所／健康センター



【問合せ】 子育て健康課 子育て世代包括支援係 ☎44-1111（内線1177）

TOPICS 04

ひとり親家庭等医療費受給者の皆さんへ

ひとり親家庭等医療費受給資格証の更新をお願いします

ひとり親家庭等医療費を受給されている方は、毎年、受給資格証の更新申請が必要です。対象者には7月中旬に通知しますが、通知が届かない場合は担当課までお問い合わせください。

▶受付日時／7月20日(月)～31日(金) 8:15～17:00

※7月29日(水)～31日(金)は、子育て健康課子ども支援係（健康センター内②番窓口）のみ19:00まで窓口を延長します。

▶受付場所

- ・平賀地域：子育て健康課子ども支援係（健康センター内②番窓口）
- ・尾上地域：尾上総合支所 市民生活課市民係
- ・碓ヶ関地域：碓ヶ関総合支所 市民生活課市民係

※尾上地域・碓ヶ関地域の方が健康センターで手続きされる場合は、事前に下記の間合せまでご連絡ください。



[問合せ] 子育て健康課 子ども支援係 ☎44-1111（内線1151）

TOPICS 05

児童扶養手当を受給されている皆さんへ

児童扶養手当現況届の提出をお願いします

①「現況届」をご提出ください。

…児童扶養手当を受給されている方は、引き続き受給できるか確認するため提出が必要です。

②「一部支給停止適用除外事由届出書（緑色の用紙）」をご提出ください。

…児童扶養手当を受給し始めてから5年を経過するなどの要件に該当する方は、提出が必要です。

※期限内に提出がない場合は、支給額減額または支給停止となることがありますのでご注意ください。

▶提出期限／8月31日(月)

▶持参する物／印鑑（スタンプ式を除く）

※各通知は対象者へ7月中旬に送付します。該当する事由の添付書類（就業・求職活動・障がい・疾病など）と併せて提出してください。

▶提出先

- ・子育て健康課子ども支援係（健康センター内②番窓口）
- ・尾上総合支所 市民生活課市民係
- ・碓ヶ関総合支所 市民生活課市民係

[問合せ] 子育て健康課 子ども支援係 ☎44-1111（内線1151）



広報ひらかわに広告を掲載しませんか？

[問合せ] 総務課 広報広聴係 ☎44-1111（内線1353）

●発行日 毎月15日（発行日が休日の場合は前後の平日）

●発行部数 11,300部/月

●掲載料 縦44mm×横84mm カラー/20,000円、縦44mm×横179mm カラー/40,000円

※詳細につきましては市ホームページをご覧ください。

TOPICS 06

地震に強い建物が1万1,000円で診断できます！

住宅の地震に対する安全性の向上を図ることを目的として、「平川市木造住宅耐震診断支援事業」を実施しています。

募集
件数5件
(先着順)申込
期限

11月30日(月)

●診断費用／自己負担額1万1,000円

※診断費用総額14万7,000円のうち13万6,000円は市が負担します。

※対象住宅の延べ面積が200㎡を超える場合は自己負担額が割増しになります。

●対象者

対象住宅を所有している方、またはその親族

●対象住宅／昭和56年5月以前に建てられた市内にある木造一戸建て住宅



●必要書類

- ①申込書
- ②本人確認ができる書類（運転免許証など）
- ③建築時期が確認できる書類（建築確認通知書など）
- ④住宅の概要がわかる図面（案内図、配置図、平面図など）
- ⑤2面以上の外観写真
- ⑥建築物の所有権者が確認できる書類（登記簿謄本、登記済証など）

●その他／この事業をご利用すると、住宅の建替え工事や耐震化の改修工事費用に支援を受けられる「平川市木造住宅耐震リフォーム促進支援事業」をご利用できます。最大83万8,000円の補助金となっていますので、こちらもご活用ください。

[問合せ] 施設建築課 施設建築第1係 ☎44-1111 (内線2233)

TOPICS 07

農地を転用する場合には、農地法上の「許可」が必要です

●農地転用許可制度の目的

食糧の安定供給の基盤である優良農地の確保と農業以外の土地利用との調整を図り、農地転用を農業上の利用に支障が少ない農地に誘導することを目的として設けられています。

●農地転用とは

農地を住宅などの建物敷地、資材置場、駐車場、山林など、農地以外の用地に転換することです。なお、一時的に資材置場などに利用する場合も転用許可が必要です。

●無断転用

許可を受けずに転用した場合には、工事の中止や原状回復などの命令がされるほか、場合によっては、3年以下の懲役または300万円以下の罰金（法人は1億円以下の罰金）が課されることもあります。



農地の無断転用の例

- ・資材置場にした
- ・青空駐車場にした
- ・農業用施設を建てた
- ・住宅や倉庫を建てた
- ・建設残土の捨て場にした

※自己所有農地に2アール未満の農業用施設を建てる場合は許可を要しないこととなっていますが、まずは農業委員会事務局にご相談ください。

農地に盛土をする場合は届け出が必要です



無断転用を防止する目的から、畑などを造成するために農地に盛土する場合であっても、農業委員会への届け出が必要です。届出書は、農業委員会にあります。また、市ホームページからもダウンロードできます。

[問合せ] 農業委員会事務局 ☎44-1111 (内線2153)

TOPICS 08

骨髄ドナーとドナーが勤務する事業所を応援します

平成28年度から、骨髄移植の推進とドナー登録者の増加を図ることを目的に、公益財団法人日本骨髄バンクが実施する骨髄バンク事業においてドナーとなった市民と、そのドナーが勤務する事業所を対象に奨励金を交付しています。

●骨髄移植について

骨髄移植とは、白血病などの治療が困難な血液疾患の患者さんに、健康な方から提供いただいた骨髄や末梢血幹細胞を移植して治療することです。ドナー登録は弘前献血ルームで受付しています。

一人でも多くの患者さんを救うために、骨髄移植へのご理解と骨髄バンクへのドナー登録に協力をお願いします。



●骨髄移植ドナーの支援について

▶交付対象者（ドナー）

…次の①・②に該当する方

①公益財団法人日本骨髄バンクが実施する骨髄バンク事業のドナー登録者で、骨髄・末梢血幹細胞の提供を完了した方

②提供時と奨励金の申請時に市内に住所を有する方で、市税などの滞納がない方

▶交付対象となる事業所

…ドナーが勤務している青森県内の事業所

※国・地方公共団体・独立行政法人・地方独立行政法人・ドナー休暇の取得が可能な場合を除く。

▶奨励金の額

ドナーの方	通院・入院などに要した日数（上限7日） ×2万円
ドナーが勤務する事業所	通院・入院などに要した日数（上限7日） ×1万円

▶申込方法

窓口または市ホームページ内（※1）にある所定の申請書に記入の上、公益財団法人日本骨髄バンク発行の証明書などを添付し申請してください。

なお、申請期間は骨髄提供完了から90日以内となります。

（※1）市ホームページ→「健康・福祉」→「健康づくり」→「骨髄移植ドナーの支援」→PDFファイル「平川市骨髄移植ドナー支援事業奨励金交付要綱」にあります。

[申込み・問合せ] 子育て健康課 健康推進係 ☎44-1111（内線1140）

TOPICS 09

令和2年度 市内の献血バスの日程



今年度は、次の日程で献血バスが市内を回ります。ご協力をお願いします。

▶献血の種類／全血献血

▶持ち物／献血カード（献血手帳）、本人確認書類（運転免許証など）

※本人確認書類は、前回までに提示していれば不要です。

おしらせ

令和3年度以降、新たに献血にご協力いただける企業・団体を募集しています。

献血バスの受け入れを検討くださる場合は下記までご連絡ください。

[問合せ] 子育て健康課 健康推進係 ☎44-1111（内線1140）

実施日	受付時間	場 所
9月11日(金)	9:00~12:30 14:30~15:30	青森県立柏木農業高等学校 介護老人保健施設のぞみ
10月2日(金)	9:15~10:15 11:00~12:00 14:30~15:45	(株)木村食品工業 平川市役所尾上総合支所 道の駅いかりがせき
12月2日(水)	9:30~10:30 11:00~12:00 14:00~16:00	(株)アピール (株)青森エリート 特別養護老人ホーム緑青園
1月20日(水)	9:30~10:30 11:00~12:00 13:30~16:00	JA津軽みらい本店 健康センター (株)日本マイクロニクス青森工場
3月7日(日)	10:00~11:45 13:00~16:00	イオンタウン平賀ショッピングセンター